

交流センターだより

おおとし



No.127
令和元年
10月号

題名: いろいろな秋

氏名: 田中 佳乃子さん
(中矢原)

発行 大歳地域交流センター

TEL 922-4035

FAX 922-4036

人口 13,859

世帯数 6,708

開館時間 8時30分～17時15分 (行政窓口)

TEL 922-2461

令和元年9月1日現在

市民体育大会に大歳代表選手が出場しました!



卓球 (Aブロック優勝)



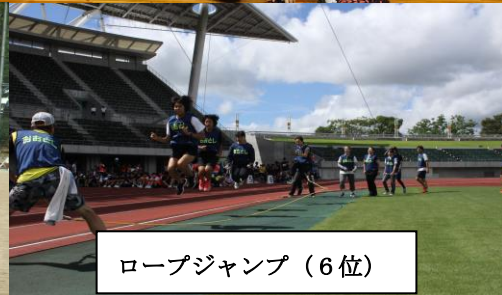
バレーボール (Bブロック準優勝)



ソフトボール



グラウンドゴルフ (6位入賞)



ロープジャンプ (6位)



二人三脚 (9位)



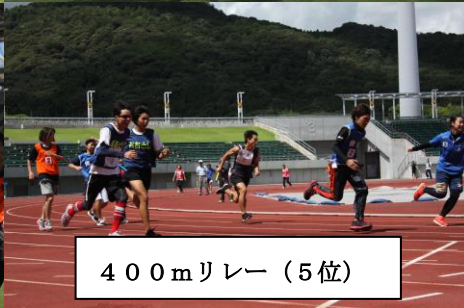
玉入れ (9位)



百足男子 (6位)



百足女子 (11位)



400mリレー (5位)



迷走リレー (4位)

9月8日(日)に令和元年度山口市民体育大会が開催されました。大歳地区では、陸上レクスポについて地区体育祭で優勝した分館から主に選手を選出しており、卓球やソフトボール等は大歳地区で活動される団体の方々を筆頭に参加していただきました。上位を狙うことはもちろんですが、楽しみながら親睦を深めることを目標に奮闘しました。特に、卓球については令和元年度大会での優勝ということで、とても盛り上がりました!

選手の皆さん、大変お疲れ様でした。また、ご協力・応援をいただいた皆さん、本当にありがとうございました。

成人式についてのお知らせ

令和2年1月12日（日）開催の成人式について、令和元年11月1日時点で山口市に住民登録されている対象者の方には、11月中旬頃に案内状を発送いたします。

なお、山口市に住民票を登録されていない方で、参加を希望される方は次の連絡事項を添えて、Eメール等にて社会教育課までお申込みください。

《連絡事項》

- 1：氏名（ふりがな）
- 2：性別
- 3：生年月日
- 4：案内状送付先の郵便番号と住所
- 5：送付先の世帯主氏名
- 6：写真撮影を希望する地域
- 7：電話番号

※メールタイトルに「令和2年山口市成人式参加希望」と御入力ください。

申込先：社会教育課

（Eメール）s-kyoiku@city.yamaguchi.lg.jp

（電話）083-934-2865



ブックスタート養成講座の受講者を募集しています

「ブックスタート体験会」のボランティアに興味のある方を対象に講座を実施します。

以下の日程で開催いたしますので是非ご参加ください。

日時：令和元年10月25日（金）

14時～16時

場所：山口情報芸術センター 2F 多目的室

講師：原田 洋子氏

（すこやか秋穂っ子プロジェクト代表）

内容：「こどもの心の畑に種を撒こう～言葉の力は生きる力～」

受講料：無料

申込方法：電話、FAX、またはEメールにて郵便番号、住所、氏名、電話番号を明示の上、10月7日（月）までに山口市立中央図書館へ申し込んでください。

問い合わせ：山口市立中央図書館

電話：083-901-1040

FAX：083-901-1144

Eメール：toshokan@city.yamaguchi.lg.jp



囲碁・将棋大会に参加しませんか？！

健康づくり・絆・交流の輪イベントと題して囲碁・将棋大会を開催します。

①囲碁大会

日時：11月11日（月）9時30分～

初心者の方でも設けます。女性の方の参加も歓迎！

②将棋大会

日時：11月11日（月）9時30分～

《共通事項》

場所：大歳地域交流センター 2階 講堂

※9時に集合してください。

対象：概ね60歳以上の方

参加費：500円（お弁当代として）

申込：大歳自治振興会

（TEL 083-920-1700）

①②とも、申し込みは氏名、自治会名、年齢、連絡先を上記まで連絡願います。

申込締切：10月21日（月）まで



食推さんからののお知らせ

～秋を食べちゃろう！～

下記日程にて、食生活改善推進委員による親子料理教室を行います。

炭火で焼く秋刀魚など、テーマは秋の食材です。食後にはカルタで遊ぶ時間もあるので、ぜひご参加ください！

日時：10月26日（土）

9：00～14：00

場所：大歳地域交流センター 調理室

献立：ごはん、秋刀魚の塩焼き、豚汁

旬の野菜で一品、デザート

持参物：エプロン、三角巾、お茶

参加費：大人200円、子ども100円

募集人数：親子で40人

申込み：大歳地域交流センター

（TEL 083-922-4035）

締め切り：10月15日



「第3種公認審判員資格認定講習会」のお知らせ

山口市ソフトボール協会より、県大会の審判を担当する「第3種公認審判員資格認定講習会」の開催についてのお知らせが届いています。公認審判員としてソフトボールの普及・発展に興味のある方を対象に、下記日程にて講習会（※有料）を開催しますので、受講希望の方は大歳体育振興会までお問い合わせください。

日時：令和元年11月10日（日）9：00～15：10

場所：山口マツダ西京きずなスタジアム 第1会議室

※希望者には要綱・申込み用紙をお渡します。

※申込期限は11月6日（水）山口市ソフトボール協会必着。

連絡先：大歳体育振興会

（大歳地域交流センター内）

TEL 083-922-4035

大歳地区社会福祉協議会からのお知らせ

大歳地区社会福祉協議会では、75歳以上のお一人住まいの方にお配りする「ふれあい給食サービス」を行っており、お弁当に添えるペーパーフラワー作りのお手伝いをしてくださる方を募集しています。

気軽に組みあわせるため、楽しく友達作りにもつながります。ぜひご参加ください！

日時：10月14日（月）



21日（月）

28日（月）

※いずれも9：30～12：00

持参物：工作ばさみ、おしぼり

問い合わせ：大窪

（TEL 080-2904-8193）

※申込み不要です。直接ご参加ください。



忘れ物のお知らせ

交流センターや大歳小学校体育館等での忘れ物が多数届いています。

10月31日（木）までに所有者の方が見つからなければ、処分することになります。

心当たりのある方は、センターまでお問い合わせください。※傘の忘れ物も多数あります！

大歳地域交流センター

（TEL：083-922-4035）



はつらつクラブ 大人の居場所からのお知らせ

大歳祭り(遊びの広場)の準備をします

割り箸鉄砲や牛乳パック工作など、懐かしい、でも新しい遊び道具を作りませんか？作った道具は大歳まつり遊びの広場で子どもたちに遊んでももらいます！新たな遊びの発見があるかも？！

日時：10月19日（土）

13：30～15：30

場所：大歳地域交流センター

2階 講堂

内容：遊び道具づくり

問い合わせ：大人の居場所 代表 大窪

（TEL 080-2904-8193）

※参加費は無料です。申し込みも不要ですので、どなたでも気軽にご参加ください！



太陽クラブからのお知らせ

～ハロウィンパーティー参加者募集！～

下記日程にて、ハロウィンパーティーを開催します。ぜひ仮装してご参加ください！みんなで一緒にハロウィンを楽しみましょう！

日時：10月25（金） 10時～13時

場所：大歳地域交流センター 2階 和室

内容：ハロウィンステッキ作り

対象：未就園児の親子15組

持参物：飲み物

参加費：100円

申込：太陽クラブ 代表 山根

（TEL 080-5207-5059）

※10月18日（金）申込締め切り。



【大歳地区10月の行事予定】

3日（木）燃やせないごみの日

3日（木）車座トーク21（19：00～）

6日（日）地区分館対抗バドミントン大会

9日（水）母子相談（10：00～12：00）

14日（月）お花づくり（9：30～12：00）

16日（水）びん・缶の日

17日（木）金属・小型家電製品の日

18日（金）ぶっくん来館日（15：20～16：00）

18日（金）パソコン相談（10：00～12：00）



19日（土）大人の居場所（13：30～15：00）

21日（月）お花づくり（9：30～12：00）

25日（金）子育てサークル太陽クラブ（10：00～13：00）

25日（金）ブックススタート養成講座（14：00～16：00）

26日（土）食推・親子料理講座（9：00～14：00）

28日（月）お花づくり（9：30～12：00）

30日（水）古紙ペットボトル分別収集（大歳①）

31日（木）古紙ペットボトル分別収集（大歳②）

※木曜日はプラ容器包装分別収集



村の中を川は流れる その2

黒川村はおそらく国衙領・黒川保を黒川五郎が私領化し、以後黒川氏が保有した領域と思われますから、流路の変更で村が分断されても、一つの村として継続した可能性はあります。しかし、矢原村と平井村は江戸時代になって、治水・開墾によって人口が増えて村となったのですから、川を挟まない村であったのに、江戸中期になって、流路の変更に見舞われ、川を挟んだ村になったとは考えにくいのです。

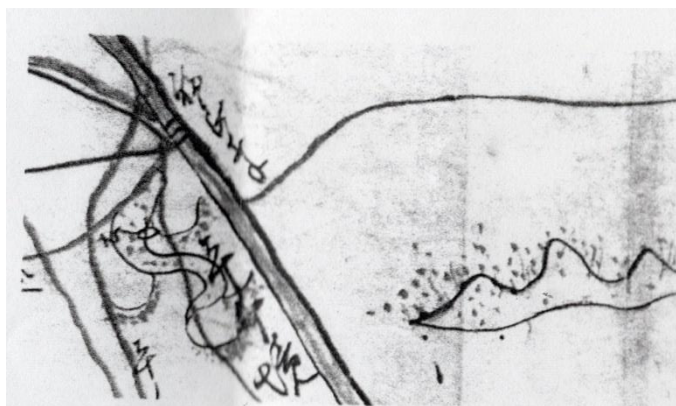
ここで視点を変えて、村の中を川が流れるメリットとデメリットを考えてみましょう。その前提として現在と江戸時代の川や橋、道路などの位置づけを見ておく必要があります。現在は道路も河川も国や自治体が管理・補修していますが、江戸時代は藩が面倒をみることは基本的にありませんから、村が道路、土手や井手、樋、溝、川口番所、米蔵、橋、渡し船などの維持管理から川^{さら}浚えまでしなければなりません。この大変な負担の見返りとして、用水の水利権、川口口銭の徴収、川魚漁、材木の川流し、^{あおさ}海苔生産、酒造用の水車の設置など川に関する諸権利を村が管理していました。川は現在と違って、生活に密着した、なくてはならないものですから、川の占有権が川の兩岸の村で分割されることで起きるデメリットははかりしれません。とりわけ深刻な影響を及ぼす水争いが起きた場合、対立する両者の納得を得ることは難しく、調停に失敗すれば役人も処罰の対象となりましたから、川の兩岸にまたがり、水に関する権利が村に独占されていることは藩にとっても大変メリットのあることだったと思われます。

榎野川は江戸時代、平井村では平井川、矢原村では矢原川、黒川村では大川と呼ばれていました。これは川を挟んで村ができており、水利権の独占が保障されていたゆえの呼称といえます。

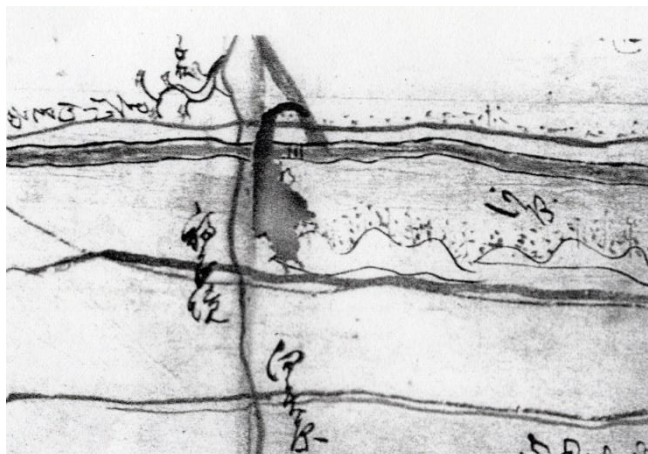
明治以降、川が村の境となっていきました。それは道路や川、橋梁をめぐる事業が国や自治体の仕事となっていくことと並行して進んでいきました。

例えば今も残る大曲は、洪水がひどいため、自然堤防が西北に大きく曲がった地域でしたが、江戸期までは、この曲がった道を真っ直ぐに付け替える工事など村民の頭にのぼりもしなかったでしょう。田んぼをつぶして、まっすぐな道をつくる工事など村レベルでは合意不能な工事です。明治になって石州街道が国道となり、軍用道路としても利用されるようになると、あっさり真っ直ぐな道への付け替えが行われます。林勇蔵の悲願であった榎野川改修工事も国と県の支援を受けて可能となりました。水利権独占の意義が薄れるに従って、川が村の境界になることを受容する動きが強まっていったのでしょう。

(大歳史談会、文責：武波義明)



地下上申図（享保13年）中の矢原村福良井手付近の図



地下上申図（享保13年）中の矢原村新井手付近の図